

令和3年8月24日

保護者の皆様へ

横浜市教育委員会
横浜市立鳥が丘小学校
校長 松崎 由里子

新型コロナウイルス感染拡大防止のための臨時休業についてのお願い

保護者の皆様には、日頃より横浜の教育の推進に対して、ご理解とご協力をいただき、心より感謝申し上げます。

この度の新型コロナウイルス感染拡大の状況を受けて、横浜市立学校は8月31日まで臨時休業とすることにしました。なお、その間、就業やその他の理由により家庭での対応が困難な場合「緊急受入れ」を実施します。

臨時休業期間

8月27日（金）～8月31日（火）まで

※ 健康観察は毎日実施し、朝8：00までにロイロノートで連絡してください。連絡の仕方は別紙を参照してください。

緊急受入れ

終了後下校する場合

8月27日（金）～8月31日（火）8:20～11:30（土・日・祝日を除く）

終了後放課後キッズ等を利用する場合（昼食用意）

8月27日（金）～8月31日（火）8:20～12:10（土・日・祝日を除く）

1～3年生及び個別支援学級（全学年）の児童のうち、保護者の就業やその他の理由により、家庭での対応が困難な場合について、「緊急受入れ」を実施します。

- 学習に必要なもの（筆記用具、自習するためのドリルなど）を持たせてください。
- 放課後キッズ等を利用する児童には昼食を持たせてください。
- 緊急受入れを希望する場合には別紙「緊急受入れカード」に必要事項をご記入のうえ、学校に持参するか、FAX（861-5212）にて送付、または電話にてお知らせください。人数等の把握のため、**26日（木）10：00までにお知らせください。**

※ 上記以外で、家庭で過ごすことが困難な場合は、学年に関わらずご相談ください。

その他

- お子さんの健康面や生活面、学習面について、学校に相談したいことがある場合は、ご連絡（電話 864-5131）ください。